

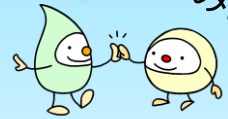
こども委員 応募申込書 (小学生用)

項目	記入欄		
氏名 (ふりがな)	()	生年月日	年 月 日
住所	(〒 -)		
所属 ※任意記載 (学校名・お勤め先など)			
学年	・該当するものに丸○をつけてください。 1年生 ・ 2年生 ・ 3年生 ・ 4年生 ・ 5年生 ・ 6年生 ・ その他		
電話番号 (携帯又は自宅)	- -	・該当するものにチェック☑ (自宅・本人携帯・保護者携帯・その他 ())	
メールアドレス	・該当するものにチェック☑ (自宅・本人携帯・保護者携帯・その他 ())		
こども委員に 応募した理由	一番近い理由1つに☑をつけてください。 <input type="checkbox"/> 参加したら楽しそうだったため。 <input type="checkbox"/> 他のこどもたちと話してみたいと思ったため。 <input type="checkbox"/> 友達を増やしたいと思ったため。 <input type="checkbox"/> こどもの権利について知りたいと思ったため <input type="checkbox"/> 自分の意見を周りに伝えたいと思ったため。 <input type="checkbox"/> 特になし。 <input type="checkbox"/> その他 (その理由を下に記入してください。) []		
その他	こども委員のみんなと一緒に考えたいことや話したいこと、わからないことや 知りたいこと、こども会議の時に配慮してほしいこと、参加できない時期がある 場合は、下に記入してください。 []		
保護者の同意	「こども委員」に応募すること、委員に決定した際はこども委員としての活動 を行うことに同意します。(なお、会議は対面開催を予定しておりますことか ら、保護者の方の送迎に御協力をお願いします。) 保護者氏名 (緊急連絡先：)		
こども委員に申込み こども本人の確認	申込み内容を確認したら、下にお名前を書いてください。 こどもの氏名		

令和8年度

小学生版

こども同士で
考え自由に意見
してみよう



こども委員を募集します！

応募人数

20人程度

※申し込みが多かった場合には、応募理由や申込者の学年などをみて、委員を選びます。

※申し込み人数が20人程度より少ない場合は、応募期間終了後も引き続き募集を行います。参加を希望する場合は、お気軽に連絡してみてください。

応募期間

6月19日(金)
まで



応募対象

盛岡市に在住または通学している

令和8年4月1日時点で小学校4年生から高校生年代※までの方

※自分が委員になれるかどうか分からないときは、子ども青少年課（3ページの問い合わせ先）までお気軽に連絡してみてください。

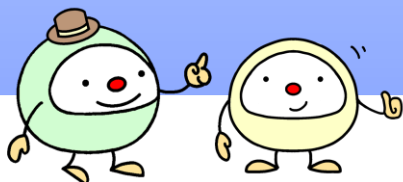
※高校生年代の例 ・高校に在学している19歳以上の方
・高校に在学していない18歳以下の方 など

応募方法

次のいずれかの方法により応募してください。

- ・盛岡市ホームページにある応募フォームから申し込みする。
- ・募集チラシの最後のページにある参加申込書を盛岡市子ども青少年課企画係あて郵便で送るまたは直接持っていく、ファクスする。
- ・盛岡市子ども青少年課（3ページに連絡先あり）へ電話又はメールで連絡する。

市ホームページへの
二次元コードは
こちら↓



『こども委員』についての詳しい説明は
次のページ以降(2P・3P)を読んでみてください

なぜ、こども・若者の意見を聴くの？



こどもたちは、自分に^{かんけい}関係のあることについて自由に^{いけん}意見を話すことができる^{けん}権利など、自分らしく^{ゆた}豊かに^{せいちよう}成長していくために欠かせない「こどもの^{けんり}権利」を、生まれながらにして持っています。

市は、こども・若者のみなさんの^{いけん}意見を^き聴いて、その声を大切にして、こども・若者のみなさんにとって最もよいことは何かを考えていくため、こども・若者の^{いけん}意見を言える場を設けました。ぜひ、自由に自分の^{いけん}意見を話してみてください。

会議ではどんなことをするの？

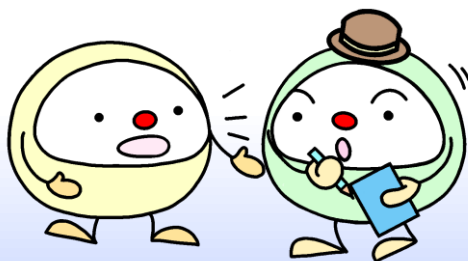


令和8年度は、次のようなことを、こども^{いじん}委員の皆さんで話し合ったり、自由な^{いけん}意見を伝えてもらいます。

安心して生活し、自分の力をのばしながら元気に^{せいちよう}成長するためには、どんな^{ひつよう}ことが必要だと考えますか？

自分に^{かんけい}関係することが決められ、または行われているときに、こどもたちにとって一番良いと考え^{ひつよう}てもらうためには、どんな^{ひつよう}ことが必要だと考えますか？

安心して生活し、それぞれ持っている^{こせい}個性を大切にしたり、大切にされたりするには、どんな^{ひつよう}ことが必要だと考えますか？



こどもの^{けんり}権利を守ることや、その^{けんり}権利が大切にされていないと感じるときに、こどもたちを助けるためにはどんな^{ひつよう}ことが必要だと思^{ひつよう}いますか？

自分の^{かんけい}関係することについて^{いけん}意見を伝えることができ、その^{いけん}意見を^{まわ}周りが大事にしてもらえるようにするためには、どんな^{ひつよう}ことが必要だと考えますか？

^{なや}悩んだり困ったときに、どんな大人にどんな方法^{そうだん}で相談をしたら良いと思いますか？

令和8年度

こども委員の活動内容



こども委員はどのように活動するの？

活動回数

令和8年6月から令和9年2月までに10回程度、こども委員が集まる「こども会議」の開催を予定しています。

※毎月日曜日に開催する予定としています。

※委員になったとしても、全ての会議に必ず参加できなくても大丈夫です。

【月ごとの開催回数（予定）】

令和8年6月（事前説明会）、7月（2回）、8月（2回）、9月（2回）
10月（1回）、11月（1回）、令和9年1月（1回）、2月（1回）

時間

1回あたり2～3時間くらいを予定しています。

主な場所

市内中心部を予定しています。

参加のお礼

1回あたり「500円相当の図書カード」の配付を予定しています。

こどもの権利



こどもの権利ってなんだろう？
と思ったら家族みんなで調べてみてね！



おうぼ
応募先（問い合わせ先）

〒020-0884 盛岡市神明町3番29号
盛岡市子ども青少年課 企画係 あて

TEL 019-613-8356 FAX 019-623-3516

メールアドレス kodomo@city.morioka.iwate.jp